〈発行所〉
全国港湾労働組合連合会
〒144-0052 東京都大田区蒲田５-10-２
日港福会館1F
電 話：03―3733―２５６１
ＦＡＸ：03―3733―２６２７
発行人：玉田雅也
定価：30円（組合費に含む）

（毎月１回15日発行・平成７年８月18日第三種郵便物認可）
2021年９月15日　第342号

全国港湾

NATIONAL FEDERATION OF DOCKWORKERS UNIONS OF JAPAN
(ZENKOKU-KOWAN)

ZENKOKU-KOWAN

E-Mail : nfduj@zenkoku-kowan.jp

全国港湾に結集し雇用と業域を守ろう！

全国港湾第14回定期大会

全国港湾第一四回定期大会は、九月十五日（水）から十六日（木）にかけて、豊橋市「ホテル シーパレスリゾート」に於いて、一部オンラインによるリモート形式で、議長に坂口代議員（日港労連）、瀬川代議員（全倉運）を選出し開催された。大会は、「第一号議案」二〇年度の主な取り組み経過（案）、「第二号議案」二一年度運動方針（案）、「第三号議案」産別ストライキ権の確立（案）、「第四号議案」規約一部改正、緊急特例措置規程（案）、専従役員規程の改正、個人情報適正管理規定（案）、「第五号議案」二〇年度決算報告（案）及び二一年度予算（案）及び二一年度中央執行委員の選出と大会宣言の審議を行い満場一致で採択された。

今定期大会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、会場に入るに当たり、検温と抗原検査を行う等、充分な感染防止対策を取りながらの開会となり、冒頭、開会に当たり玉田書記長が緊急特例措置規程を前倒適用する事を提案し、その承認を得ての開催となった。

開催にあたり司会の竹内副委員長は、コロナ禍の中でのリモート開催となり各単組、各地区に対し、参加して頂いた事に謝意を述べた後、議長団を選出した。資格審査報告では、代議員総数百二十三名の内リモート参加者百二名、会場参加者二十一名により大会の成立を確認し、会場には、中央執行委員、大会役員を含め総数五十三名が出席している事を報告した。

その後、柏木中央執行委員長が挨拶を行い、ＩＴＦ東京事務所、港運同盟、こくみん共済ｃｏｏｐから寄せられた激励のメッセージと植草名誉顧問からのメッセージが紹介された。

続いて、玉田書記長が第一号、第二号議案および二一年秋年末闘争方針案の提案を行い、提案については、事前にリモート参加者十一名の代議員より十八課題についての意見が提出されており、その答弁を織り交ぜ、議案の提案を行った。

質疑応答では、予め事前に提出された意見のほか、会議場から五名、リモート参加者から五名の発言があり、基本的に原案を支持・補強する立場から、産別最低賃金を巡る問題を中心に秋田港問題、石炭荷役、港運同盟との関係、年金制度の改定、横須賀港、認可料金、港湾倉庫など、多岐にわたった。

その後、柏木中央執行委員長の総括答弁を受け、第一号議案、第二号議案の採択が行われ、満場一致採択された。そして、第三号、第四号、第五号議案の提案、採択に移り満場一致採択された。

なお、二一秋年末における中央行動は、コロナ禍の収束状況も見ながら、可能な行動を取り組む事とし、具体的には中央執行委員会で判断する。行動日程としては、二十一年十一月十七日(水)から十八日(木)に設定し、常任中央執行委員が分担し、行政交渉や政党要請を取り組む。地区統一行動は、二十一年十月二十五日（月）から十一月十二日（金）を統一行動ゾーンとして設定をしています。

また、二三春闘方針と産別春闘要求は、二一秋年末闘争を積極的にたたかい、その到達点に立って春闘のたたかい方を整理し、来年の二月八日（火）から九日（水）に開催予定の第一四回中央委員会で決定する。

カンパ金については、二三春闘に限って三〇〇円とする。第一回中央港湾団交と要求書提出は、二十二年二月十六日（水）を念頭に準備する。

二一年度の中央執行委員の選出では、「市川氏」「多田氏」「石井氏」の三名が退任され、新たに高島書記次長、中土居中央執行委員と石橋会計監査委員の就任が承認され、大会宣言を満場一致採択した。

大会は、瀬戸副委員長の閉会挨拶を受け、最後に柏木委員長の「団結ガンバロー」三唱で締めくくった。

柏木委員長挨拶（要旨）

現在のコロナの状況は昨年の一三回定期大会が行われた時よりもコロナ変異株の拡散により感染者が大きく増加しており愛知県でも緊急事態宣言延長が発出されている中での開催となりますが感染予防対策等を十分に考慮しての開催となりますが皆さんのご理解とご協力をお願い致します。またワクチン接種が始まりましたが職域接種が行われた港は神戸港や名古屋港でその他の港では中年・若年層のワクチン接種の進捗状況はまだまだ進んでいないのが実態ではないでしょうか。

このような状況下においても全国の職場でエッセンシャルワーカーとして昼夜を問わず現場での作業に従事している組合員の皆さんに対し敬意を表したいと思います。

私たち執行部は昨年の一三回定期大会で採択された運動方針ならびに二〇二一年二月九日に開催した第一三回中央委員会で採択された春闘方針に基づき私たち執行部は港運同盟と共に関係行政をはじめ日本貿易協会、外船協や政党への申し入れを二〇秋闘、二一春闘で積極的に取り組みました。コロナ禍で行動人数に制約がありましたが常任中執を中心に行政行動・ユーザー申し入れを行いました。中央行動では非効率な火力発電所の休廃止問題を各政党に雇用にかかわる重要課題として訴えた。毎年秋と春に行っているこの行動での成果として第二〇四回国会の国土交通委員会で立憲民主党の山本わか子衆議院議員が石炭火力の休廃止問題と城井崇衆議院議員が港湾政策や港湾労働政策を質問し、赤羽国交大臣より我々にとって有意義な答弁を引き出しました。

世間では、このコロナ禍に関わらず二〇二〇東京オリパラ大会が開催されました。そのせいでもないでしょうが感染者が非常に多く増え、その結果、菅首相は、次の総裁選に不出馬というかたちで、国会の方では、自民党内で次の総裁選びに躍起になっている状況です。経済界では、持続可能な社会に向けてのＳＤＧｓや持続可能な世界の実現のために、企業の長期的成長に重要な観点のＥＳＧという大変立派な考えですが、経済界としてみれば、これらも金儲けの手段ということです。

我々の方も、名古屋港のＲＴＧ遠隔操作化についてのＷＧが始まりました。組合の考え方は確認書に基づいた雇用を確保する事です。また、横須賀フェリー問題は、横須賀市が誘致したフェリー船社の影響により既存の港運事業者が既存のふ頭で車輌船の荷役が不可能となり雇用問題が発生しました。組合は二〇二一年五月二十日付で日港協に対しストライキを含む行動の自由の留保を通告しました。横須賀市・国交省港湾局にはフェリー就航に係る雇用問題に関する申し入れを行った。これらの行動により国交省が仲介に入り車輌船とフェリーとの共存に向け協議が進行中であります。二十一春闘は四月二十二日に妥結しましたが、協定された各項目を具現化させることが重要であります。今後はプロジェクトチーム・ワーキンググループ・専門委員会・小委員会での協議の促進が重要であります。さらに気になる事案としては秋田港において能代運輸が公取委に自由な営業活動を阻害していると訴えている問題には全国港湾は断固とした姿勢で取り組みます。

二〇一五年から日港協が協議を拒否している産別制度賃金について都労委に団交拒否の不当労働行為として救済を求めていたが八月十八日都労委より命令書が日港協に対して出されました。産別最低賃金に関する団体交渉について私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律に抵触する恐れがあるとの理由で回答を拒否してはならず誠実に応じなければならない。という内容で我々の主張が全面的に受け入れられた結果でした。しかし、命令が出た数日後に日港協は中労委に再審査請求を行った。

今日、明日と、大変限られた時間ではありますけれど、代議員各位の積極的なご意見を頂き、一年の運動を総括するとともに、魅力ある港湾労働を目指し、全国港湾が更に力強く前進できる運動方針を確立して頂きますことをお願い致しまして、執行部を代表しての開会にあたってのご挨拶とさせて頂きます。ありがとうございました。

シャモ樽

土地利用規制法によって、基地周辺などの土地利用が規制されている。米軍・自衛隊の基地周辺や国境離島、原発周辺などについて、国による土地利用者の個人情報の収集や、利用中止の勧告、土地の買い取りが出来るようになる。前国会の閉会間際に与党が短時間で成立させた▼自民党は基地周辺の土地が外国資本に買い占められると安全保障上の問題があるとしてきた。現行法で対応できない問題が生じているのかという『立法事実』の有無が問われたが、政府は『不安が広がっている』と言うだけで具体的に示せなかった▼この法律で問題となることは、政府の主導で周辺地域住民の思想や行動に関する調査が堂々とできるようになる。調べた結果、『機能を阻害する行為』があれば土地利用の中止を勧告できる。だが、どういう行為が該当するのか極めて曖昧であり従わなければ刑罰が科される。基地や原発に反対する住民運動への萎縮効果が懸念される▼現在、時の政府にものを言うと、いつの間にか調べられる社会にしていいのかということが問われている。来年度中には施行予定となっていることから具体化作業は今後本格化してくる。辺野古新基地建設反対の運動にも影響が出かねないことから、注視が必要だ。